

## 未就職新卒者の支援策の実施を求める意見書

平成21年度大学の卒業予定者の就職内定率は、今年2月1日時点で80%となり、前年同期比6.3ポイント減で、調査開始以来過去最低となった。

社会人として第一歩を踏み出す時に職業に就けないということは、日本の将来を担うべき若者の人生にとって厳しい問題であり、経済・社会の活力の低下という点から見ても大変憂慮すべき事態である。

こうした中で、大企業を中心とした新卒優先採用という雇用慣行が既に卒業した者の就職活動を困難にさせていることから、就職活動に有利な新卒の立場を続けるためにあえて留年する希望留年者を生み出している。今春、就職が未定の新卒者は、大学・高校卒などで約20万人とも推計され、この中には希望留年者が含まれていないため、未就職新卒者は、実質的に20万人以上に上るとみられている。

また、景気低迷が続く中で大企業の採用が落ち込んでいるにもかかわらず、学生は、大企業志向が高く、一方で、中小企業は、採用意欲が高いにもかかわらず、人材が不足しており、このような雇用の不適合の解消も喫緊の課題となっている。

よって、国におかれでは、若者の厳しい雇用情勢に対応するため、速やかに、雇用確保のための成長戦略を始め、経済政策、雇用支援策などに全面的に取り組むとともに、次の事項を踏まえ、未就職新卒者の支援策を早急に実施されるよう強く要望するものである。

- 1 若者の雇用確保のため、企業の求人枠及び採用枠が抜本的に拡充されるよう対策を講じること。
- 2 大企業を中心とした新卒優先採用という雇用慣行や就職活動の早期化を見直し、卒業後数年は新卒扱いにするなど、企業及び大学の間で新しいルールを策定すること。
- 3 大企業志向の高い学生と人材不足の中小企業を結び付けるため、情報提供を行う政府版中小企業就活応援ナビを創設するなど、雇用の不適合を解消すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月17日

議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣 あて  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣